



令和5年3月3日14時00分  
近畿地方整備局

整備局管内2府5県のトラック協会及び貨物運送協同組合(連合会)へ  
冬用タイヤ及びチェーンの装着の徹底についてあらためて要請しました  
～冬期における道路交通確保に向けて～

今冬の降雪シーズン前に各団体へ冬用タイヤ等の早期装着について要請していたところですが、整備局管内の各地において、大型車両の冬用タイヤ未装着車両による複数の立ち往生が発生したことを受け、この度、整備局管内2府5県のトラック協会及び貨物運送協同組合(連合会)へ冬用タイヤやチェーンの装着、砂の携行を徹底していただくようあらためて要請しました。

要請先:(一社)福井県トラック協会、(一社)滋賀県トラック協会、(一社)京都府トラック協会、  
(一社)大阪府トラック協会、(一社)兵庫県トラック協会、(公社)奈良県トラック協会、  
(公社)和歌山県トラック協会

滋賀県貨物運送事業協同組合連合会、大阪府貨物運送協同組合連合会、京都府トラック事業協同組合連合会、兵庫県貨物運送協同組合連合会、奈良県貨物運送事業協同組合連合会、奈良県キット事業協同組合、和歌山県貨物運送事業協同組合連合会

<取扱い> \_\_\_\_\_

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 近畿地方整備局 道路部

道路管理課 課長 藤田 晶久(ふじた あきひさ)

課長補佐 上田 奈央人(うえだ なおと)

TEL 06-6941-2500 FAX 06-6949-0867

## トラック協会及び貨物運送協同組合(連合会)への要請

1月24日からの降雪時には整備局管内において大型車両の立ち往生が18箇所\*で確認されました。これを受け、2月に整備局管内2府5県のトラック協会及び貨物運送協同組合(連合会)に対して、加盟企業へ冬用タイヤの装着等を徹底していただくよう、あらためて要請しました。\*冬用タイヤ装着車両を含む

国近整道管第145号  
令和5年2月●日

一般社団法人 ○○トラック協会  
○○県貨物運送事業協同組合連合会 様

国土交通省 近畿地方整備局  
道路情報管理官

冬用タイヤ・チェーン装着の徹底について(要請)

平素より、道路行政にご理解とご協力を賜り御礼申し上げます。

貴協会及び連合会におかれましては、加盟会員の皆様への冬期における冬用タイヤ装着及びチェーンの携行や早期装着のご指導を頂いているところではありますが、降雪時には、近畿地方各地において、大型車両の冬用タイヤ未装着車両による複数の立ち往生が発生しています。

貴連合会におかれましては、今一度、加盟会員の皆様に冬用タイヤやチェーンの装着、砂の携行を徹底していただきますよう、ご指導をお願いします。



要請文書(例)

※整備局管内各府県のトラック協会及び貨物運送協同組合(連合会)に対して個別に要請致しました。

令和5年1月25日  
国道161号 大津市高砂町  
で発生した立ち往生

令和5年2月10日 要請の様子  
(一社)兵庫県トラック協会(上)  
兵庫県貨物運送協同組合連合会(下)